

栗山赤十字病院 訪問看護ステーション利用料金表

《介護保険法による利用料金》

内容	金 額
法廷代理受領サービス分(通常の場合)	厚生大臣が定める基準による額の1割・2割・3割
法廷代理受領サービス以外(居宅サービス計画の見届け、支給限度を超える分、保健料滞納の場合等)	厚生大臣が定める基準による額(全額)

サービス内容	算定項目	単位数		1割負担	2割負担	3割負担
		介護	予防			
訪問看護Ⅰ2	30分未満	介護	470単位	470円	940円	1,410円
		予防	450単位	450円	900円	1,350円
訪問看護Ⅰ3	30分以上 1時間未満	介護	821単位	821円	1,642円	2,463円
		予防	792単位	792円	1,584円	2,376円
訪問看護Ⅰ4	1時間以上 90分未満	介護	1,125単位	1,125円	2,250円	3,375円
		予防	1,087単位	1,087円	2,174円	3,261円
特別管理加算(Ⅰ)	カテーテル・気切	500単位		500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(Ⅱ)	PEG・スマ・褥瘡等	250単位		250円	500円	750円
長時間訪問看護加算	Ⅰ4の後	300単位		300円	600円	900円
緊急時訪問看護加算	1/回月	574単位		574円	1,148円	1,722円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	6単位		6円	12円	18円
複数名訪問加算 (Ⅰ)看護師等との訪問	30分未満	254単位		254円	508円	762円
	30分以上	402単位		402円	804円	1,206円
複数名訪問加算 (Ⅱ)看護補助者との訪問	30分未満	201単位		201円	402円	603円
	30分以上	317単位		317円	634円	951円
初回加算	新規契約時	300単位		300円	600円	900円
退院時共同指導加算		600単位		600円	1,200円	1,800円
中山間地域小規模事業所加算	月所定単位数の10%	対象の地域にある事業所 要介護延訪問回数100回/月以下				
中山間地域等サービス提供加算	月所定単位数の5%	豪雪地帯 過疎地域自立促進特別措置の場所 通常の実施地域外				

1ヶ月あたりのお支払額の目安

1回 _____円 × _____回 = _____円 + 加算 _____円

お支払い額の目安	円
-----------------	---

*ここに記載した金額は、契約時の見積りによる概算のものです。実際のお支払いは、サービス内容の組み合わせ、ご利用状況などにより変動します。

保 険 外 料 金

中山間地域以外にお住まいの方の交通費	事業所から片道おおむね5km未満	300 円
	事業所から片道おおむね 5 km以上 10 km未満	500 円
	事業所から片道おおむね 10 km以上 20 km未満	1, 000円
	事業所から片道おおむね 20 km以上 30 km未満	2, 000 円
	事業所から片道おおむね 30 km以上	要相談
キャンセル料 (やむを得ない事情は除く)	前日まで	無料
	当日	1,000 円
衛生材料・医療材料・おむつなど		自費
公共交通機関(ハイヤーなど)		実費

令和 年 月 日

当事業者は、利用者に対する居宅訪問看護サービスの提供に当たり、利用者に対してサービス内容説明書及び重要事項説明に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

【事業者】 居宅サービス事業者

主たる事業所所在地及び名称

夕張郡栗山町朝日3丁目2番地

栗山赤十字訪問看護ステーション

管理者 浅 田 友 紀 _____

説明者 _____

【利用者(または代理人)】 私は、サービス内容説明書及び重要事項説明書に基づいて、甲からサービス内容及び重要事項の説明を受けました。よって、訪問看護の提供を受けることに同意いたします。

利用者または代理人

住 所 _____

氏 名 _____

代理人の場合:続柄(_____)

※自署押印不要